

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	くさぶえの家	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	生活介護（定員24名） 契約者数 30名（平成27年3月31日現在） 自立訓練（定員 6名） 契約者数 1名（平成27年3月31日現在）																																										
収支実績	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> <th rowspan="2">収支差額</th> </tr> <tr> <td>福祉事業活動</td> <td>118,276,658円</td> <td>福祉事業活動</td> <td>119,006,002円</td> <td>-729,344円</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>73,231,272円</td> <td>人件費</td> <td>61,819,834円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市独自扶助</td> <td>33,589,409円</td> <td>事務費</td> <td>11,173,875円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等</td> <td>7,362,136円</td> <td>事業費</td> <td>6,282,238円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経理区分間繰入金</td> <td>867,820円</td> <td>経理区分間繰入金</td> <td>39,730,055円</td> <td>※指定管理料</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,226,021円</td> <td>施設整備等</td> <td>0円</td> <td>134,136円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118,276,658円</td> <td>合計</td> <td>119,006,002円</td> <td></td> </tr> </table>	収入		支出		収支差額	福祉事業活動	118,276,658円	福祉事業活動	119,006,002円	-729,344円	給付費	73,231,272円	人件費	61,819,834円		川崎市独自扶助	33,589,409円	事務費	11,173,875円		指定管理委託料等	7,362,136円	事業費	6,282,238円		経理区分間繰入金	867,820円	経理区分間繰入金	39,730,055円	※指定管理料	その他	3,226,021円	施設整備等	0円	134,136円	合計	118,276,658円	合計	119,006,002円			
収入		支出		収支差額																																							
福祉事業活動	118,276,658円	福祉事業活動	119,006,002円		-729,344円																																						
給付費	73,231,272円	人件費	61,819,834円																																								
川崎市独自扶助	33,589,409円	事務費	11,173,875円																																								
指定管理委託料等	7,362,136円	事業費	6,282,238円																																								
経理区分間繰入金	867,820円	経理区分間繰入金	39,730,055円	※指定管理料																																							
その他	3,226,021円	施設整備等	0円	134,136円																																							
合計	118,276,658円	合計	119,006,002円																																								
サービス向上の取組	・自閉症者支援の専門施設として、行動障害等を伴う重度の利用者を積極的に受け入れ、本人の希望や満足度を常に把握しながら、授産のみに偏らない日課を提供することによって、地域生活を続けるためのスキルの向上に取り組んでいる。利用者・家族からの強い信頼により、満足度が前年度の94%から97%に向上した。																																										

3. 評価（評価段階：5→1.標準：3.加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
（評価の理由） ・生活介護について、作業内容のみならず、その前後で行う体操等、すべての日課において、始めと終わりを明確にして集中力・持続力・気持ちの安定を引き出すようにプログラムを提供している。また、何かを説明するときは、言葉や文字に加えて写真等を用いて、分かりやすさを考慮することを前提としている。 ・自立訓練については、生活介護と同様、希望や訓練内容について利用者と話し合った上で決定し、実施後は感想を聴いて次の訓練に反映しており、これに基づいて実施した柿生学園の自活棟での宿泊訓練により、1名がグループホームへの入居に結びついた。 ・地域サービス事業では、本人をはじめ就労先や家族と面談し、必要なフォローアップをすることによって、「卒園しても支援してくれる」という安心感につながっている。環境の変化による不安や本人の障害特性により、「時間になっても作業に入れない」「家族や支援員と一緒に決めた小遣いの使い方が守れなくなる」等、いくつかの問題を抱えることになった元利用者と定期的な面談を実施し、精神的な安定を取り戻したケースがあった。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
（評価の理由） ・収入については、定員以上の利用者の受け入れ、障害支援区分の上昇、行動障害加算の付与等により川崎市独自扶助をはじめ安定した給付費収入がある。また、支出については、コスト削減に努めている。 ・会計処理について、法人の会計規定に基づき、適正に会計処理している。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
（評価の理由） ・個別支援計画の作成・サービス提供・結果の分析について、一貫して、利用者の希望を丁寧に聴き取り、障害の特性と個別の状況に応じて1日の流れを決定している。適切な支援を行うため、必要があれば作業活動以外でもマンツーマンで支援を行い、あるケースにおいては、箸が使えるようになり、立った姿勢を持続できるようになり、作業に集中して取り組めるに至った。 ・「失敗」や「不安」が自信の喪失につながりやすいことから、行動障害を起こしてからではなく、利用者の様子から不安定さを未然に察知して本人をリラックスさせるよう、予防の大切さを全職員が意識しスキルアップに取り組んでいる。このように、研修等に加え、日々の支援から得られたノウハウを次の支援に活かすということを自閉症に特化して行っている点で、当施設ならではの特色が表れている。 ・平成25年度に受審した第3者評価の結果が26年5月に提出され、高い評価を得た。これをそのままにせず、日ごろのサービス提供の振り返りに利用し、さらなるサービス向上に役立てている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守る事ができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	4	4	
(評価の理由) ・所管課や相談支援センターと連携・協力することにより、すでに定員を超えている中、新たに重度の利用者を1名受け入れた。 ・重度の利用者を選んで受け入れていることにより事故の懸念が高まっていることから、チームとして取り組む年間テーマとしてヒヤリハットを積極的に出し合った。その結果、潜在的に感じていたリスクに対する意識が高まり、前年度に7件だったヒヤリハットの事例が31件挙げられ、安全な支援に関する意識を向上させることができた。 ・同僚のちょっとした工夫や言動を評価するメモを掲示板に貼り付ける「グッドジョブボード」を導入した。掲示された職員はさらなるモチベーションの向上につながり、他の職員はそこから支援技術を学ぶことによって、職員同士がお互いを高め合う有益な手段となっている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・衛生面と快適さを向上させるため、トイレの水道のセンサー化と、空気清浄機の増設を行い、利用者の満足に結びついた。また、冷暖房は、一律に温度を決めず、利用者の様子を常に観察し、精神的不安定の防止と健康に留意している。					

4. 総合評価

評価点合計	73	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
 A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・自閉症者の豊かな地域生活を支える先駆的な施設として、新たな問題に対して担当する支援者が個々で解決するのではなく、会議の場で全職員が共有し、チームとしての結論を出した上で支援に取り組むことを施設の基本姿勢として運営している。
 ・蓄積してきた知識と支援技術は、市の内外を問わず他機関から求められる質の高さとなっており、スーパーバイザーとして、また研修講師として、人材育成の役割を果たす立場となっている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・今年度が発生した事故の内容を改めて分析し、「利用者の安全を第一とした上での支援」という基本事項に基づいた支援姿勢を、職員全員で再確認し、利用者・家族のさらなる安心に結びつく取組を実践すること。